

西宮市入札監視委員会議事概要書
(平成 30 年度第 1 回)

開 催 日	平成 30 年 7 月 27 日 (金)	
開 催 場 所	市役所本庁舎 442 会議室	
出 席 委 員	委 員 長 大野 潤 委 員 稲富 重弘	
審議対象期間	平成 29 年 10 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日	
抽 出 案 件	総件数 8 件	(備考)
一般競争入札	5 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約課 一般競争 2 件 指名競争 1 件 随意契約 1 件 ・ 上下水道局 一般競争 2 件 随意契約 1 件 ・ 中央病院 一般競争 1 件
指名競争入札	1 件	
随 意 契 約	2 件	
委員からの意見・質問	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一般競争入札の案件で、他の案件と比較して入札参加者が少ない案件があるのはなぜか。 2. 指名競争入札の案件で、辞退した者が半数近くいる案件があるのはなぜか。 3. 最低制限価格を 1 万円下回ったため、失格になった業者があるが、この程度であれば、きちんとした工事はできると考えられるため、失格にする必要は無いのではないか。 	
委員からの意見・質問に対する回答	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建築工事の高額な案件の場合は、参加者が少数となる傾向がある。他にも多くの案件を発注しており、特に希望する案件について参加申し込みをしているものと考えられる。 2. 指名競争入札は、発注者が参加申し込みを募ることなく指名するため、辞退が多くなる場合がある。 3. 入札は、予め競争のルールを決めて行うものであり、入札結果を見ながらルールを変えることは、競争の公平性確保の観点からできないものとする。 	
委員会による意見具申又は勧告の内容	抽出案件については全て適正に執行されている。	